



昭和51年における婦人労働の概況

1 就業状況

(1) 労働力人口

昭和51年の15歳以上女子人口は4,388万人で前年より46万人増加し、男子(4,155万人)より233万人多い。また、女子労働力人口は2,010万人で、対前年比1.2%の増加となり、2年連続して減少したあと増加に転じた。労働力人口総数に占める女子の割合は37.4%で前年(37.3%)とほとんど変わっていない。

女子労働力率は48年の48.2%をピークに低下していたが51年は前年と同率の45.8%となった。年齢階級別にみると、15～19歳層で前年に引続き低下したのに対し、他の年齢層では上昇に転じた。

(2) 就業者

51年の女子就業者数は1,976万人で前年より23万人、1.2%増加し、2年連続の減少のあと増加に転じたものの、これまでの最高であった48年の水準には達しなかった。農林・非農林別にみると、農林業就業者は308万人で対前年比4.6%減と減少傾向が続いている。一方、非農林業就業者は1,668万人で前年より2.3%増加した。

従業上の地位別に女子就業者をみると、自営業主278万人、雇用者1,203万人、家族従業者493万人となっており、自営業主と家族従業者が前年より減少したのに対し、雇用者は増加した。家族従業者は農林・非農林業ともに減少したが自営業主は非農林業では増加しており、減少は農林業の減少によるものである。

また、51年の女子の完全失業者は34万人、完全失業率は1.7%となり、失業者、失業率ともに前年と変わっていない。一方、男子は完全失業者74万人(50年68万人)、完全失業率2.2%(50年2.0%)と前年より増加している。

(3) 雇用者



51年の女子雇用者数は1,203万人であり、2年連続の減少から対前年比3.1%の増加に転じこれまでの最高水準に達した。また、雇用者総数に占める女子の割合は32.4%と前年(32.0%)より増加した。

○ 産業別状況

女子雇用者の多い産業は製造業(370万人) サービス業(318万人) 卸売業、小売業(303万人)である。従来からこれらの産業で女子雇用者の8割以上を占めており、51年においても82.4%と前年(82.2%)に比べてほとんど変化がみられない。

産業別雇用者数を前年に比べてみると公務で減少(3.2%減)した以外は各産業とも増加しており、なかでも建設業(6.1%増) 運輸・通信・電気・ガス・水道・熱供給業(4.8%増) 卸売業、小売業(4.5%増)の伸びが大きい。また、49、50年と連続して大幅に減少した製造業も対前年比2.5%と増加に転じた。

○ 職業別状況

51年の女子雇用者の多い職業は事務従事者(387万人)、技能工・生産工程作業(299万人)、サービス職業従事者(保安職業を含む、以下同じ。160万人)でこれらの職業で女子雇用者の70.4%を占めており、この割合は前年(70.5%)とほとんど変らない。

前年に比べ職業大分類でみると全職業で増加したが、単純作業(11.6%増)と、実数は少ないが管理的職業従事者(9.1%増)における伸びが特に大きく、次いで技能工・生産工程作業(4.2%増)、販売従事者(3.9%増)となっている。

○ 配偶関係別・年齢別状況

非農林業女子雇用者を配偶関係別にみると、未婚者は428万人で前年より12万人、2.7%減少したのに対し、有配偶者は635万人で前年より40万人、6.7%の増加。死別・離別者は131万人、前年より6万人4.8%の増加となっている。この結果、既婚者(有配偶者と死別・離別者)が女子雇用者中に占める割合は64.1%で前年(62.1%)よりさらに増加した。

また、女子雇用者を年齢階級別にみると前年に比べ34歳以下では25～29歳層を除き減少しているが、35歳以上では各年齢層で増加している。35歳以上の者の割合は51年は49.8%となり前年(47.6%)より高まっている。

○規模別状況

非農林女子雇用者を企業規模別にみると、500人以上の規模は239万人で前年より減少(1.2%減)したのに対し、499人以下の規模では増加(4.7%増)している。また、企業規模別の構成を男子と比べてみると500人以上の規模には女子の20.0%、男子の26.7%が分布しているのに対し、1～29人の規模には女子の38.2%、男子の31.4%が分布しており女子が小規模企業に偏っているのがわかる。

○入職・離職状況

雇用動向調査によれば51年の女子の入職率(1月1日現在の常用労働者数に対する入職者の割合)は22.4%で前年(20.2%)より高まった。

女子入職者の動きを職歴別にみると、一般未就業者(入職前1カ年間に就業経験がなかった者で新規学卒者を除く。)は前年より22.8%と大幅な増加となったのに対し、転職者の増加率は1.8%と比較的小さく、また、新規学卒者は前年より0.9%の減少となった。

一般未就業者からの入職者を年齢階級別にみると、19歳以下では前年に比べ15.6%と大幅な減少を示したが、他の年齢層ではいずれも増加した。なかでも増加率の大きかったのは35～44歳層の34.4%増、55歳以上の31.3%増、30～34歳層の30.2%増であり、30歳以上の増加が大きい。

51年の女子の離職率(1月1日現在の常用労働者数に対する離職者の割合)は22.7%と前年(23.2%)より減少した。離職者を離職理由別にみると、経営上の都合によるものが前年より40.0%減と大幅な減少を示している。

雇用形態別に女子の入職・離職状況をみると、常用名義の者は入職率19.1%、離職率20.3%と離職超過率（離職率－入職率）が1.2%であるのに対し、臨時・日雇の者は入職率63.1%、離職率52.2%で入職超過率（入職率－離職率）が10.9%と常用名義の者が離職超過であるのに比べ入職超過となっている。

また、パートタイマーの入職・離職状況をみると入職者数は対前年比35.2%増、離職者は対前年比18.7%増と入職者の増加が大きい。入職者のうち一般未就業者からの入職者は対前年比46.5%増と、一般未就業者の入職の増加が大きい。

2 婦人の労働条件

(1) 賃 金

毎月勤労統計調査によると、51年の女子の1人平均月間現金給与総額は12万9,675円（男子23万999円）で、前年より13.7%の増加（男子13.1%増）となったが、伸び率は49年の27.6%をピークに減少しており、51年は42年以降最も低い伸び率となった。

現金給与総額について男女間格差をみると、男子の賃金を100とした女子の賃金は56.1と前年（55.8）に比べ0.3ポイント縮小した。

また、賞与等特別に支払われた給与や超過勤務手当を除いた所定内給与（賃金構造基本統計調査）でみると、男女の賃金格差は小さくなり、男子を100とした女子の賃金は58.3（前年57.8）となっている。

産業別に現金給与総額をみると、サービス業（17万4,675円）、電気・ガス・水道・熱供給業（16万174円）、運輸・通信業（15万5,833円）で比較的賃金水準が高いが前年に比べ増加率の大きいのはサービス業15.2%増、金融・保険業15.0%増、運輸・通信業14.9%増である。また、男女間格差は運輸・通信業67.0、サービス業65.3が特に小さい。

また、年齢階級別に所定内給与の男女間格差をみると若年層の賃金格差が小さく、年齢が高くなるにつれ格差が大きくなり、40～44歳層で最も大きく、45歳以上層では格差が小さくなる傾向がある。

更に、男女の賃金の実質的格差をより明確に把握するため、男女の学歴、年齢、勤続年数を同一にした特定条件により所定内給与をみると、男女の格差はさらに小さくなり、最も男女間格差が大きい40～44歳層においても小学・新中卒、勤続20～29年で75.3、旧中・新高卒、勤続20～29年で70.7となっている。

(2) 労働時間等

51年の女子の実労働時間数は1人平均月間総労働時間数が165.0時間（前年163.0時間）、所定内労働時間159.7時間（前年158.2時間）、所定外労働時間5.3時間（前年4.8時間）となり、いずれも前年より増加した。一方、男子の労働時間数は総実労働時間178.7時間（所定内164.3時間、所定外14.4時間）といずれも女子よりも多い。また男子においてもこれまで減少が続いていたのが51年には増加に転じた。

また、51年の出勤日数は21.7日となり、前年（21.5日）より若干多くなった。一方、男子も51年は22.0日と前年（21.8日）より増加している。

実労働時間数と出勤日数は減少傾向にあるが51年において増加したのは、不況下に企業が操業短縮や一時休業の措置を講じたために労働時間数、出勤日数が減少し、特に49年に著しく減少したが、景気の回復に伴いこれらの措置が解かれたことにより増加したものと考えられる。

産業別に労働時間の動きをみると所定内労働時間は鉱業、卸売業、小売業及び電気・ガス・水道・熱供給業では前年に比べ減少しているが、他の産業では増加しており、増加の大きかったのは不動産業(2.1%増)と製造業(1.9%増)である。一方所定外労働時間はサービス業、電気・ガス・水道・熱供給業で前年に比べ減少し、不動産業で保合いであったが、他の産業では増加しており、特に不況による落ち込みの大きかった製造業(38.9%増)では所定内、所定外ともに大幅に増加している。

3 母性保護等

昭和51年1月1日から12月31日までの1年間に出産した女子労働者

の割合は、女子労働者の2.7%、有夫者の5.8%である。なお、女子労働者が妊娠又は出産によって退職した割合は、出産者（産前産後休業中に退職した者を含む）の38.7%を占めている。

産前・産後の一人平均休業日数は、産前36.4日、産後48.7日となっている。

日数別の分布では、産前は36日から42日までの者が34.6%で最も多く、6週間を超える者は26.2%である。産後は42日の者が最も多い（40.4%）が、6週間を超える者の計は51.2%となっている。

妊娠中に軽易業務に転換した女子労働者は妊娠した者の11.3%で、そのうち妊娠5カ月未満に転換した者は47.1%となっている。

また、出産後も勤務し続けた女子労働者のうち、育児時間を請求した者は22.7%で、請求時間は1日2回各30分の者が35.2%、1日1回60分の者が34.7%、その他が30.1%である。

育児休業を実施している事業所は6.3%であり、規模別にみると規模が大きくなるほど割合が高くなっている。

4 労働組合

51年6月末現在の女子労働組合員数は341万人で、前年より1.2%減、推定組織率（女子雇用者総数に占める女子労働組合員数の割合）も28.3%と前年（29.0%）より低下している。また、男子の推定組織率が35.8%であるのに比べ、女子の組織率はかなり低い。

女子組合員の産業別の構成をみると、製造業が全産業の29.1%を占め、次いでサービス業22.0%、金融・保険業16.0%、公務13.0%の順となっている。また、組合員中の女子の割合をみると、金融・保険業57%、サービス業43.3%、卸売業、小売業39.9%、公務33.6%では女子の割合が高い。